

選定療養予約料の開始について

2025年4月1日より施設基準の認定により、選定療養予約料が開始されます。

選定療養予約料は、予約・受付時間から30分以内に診療が開始された場合、

保険診療分に加えて予約料（選定療養費）を請求できる制度であり、

2024年4月より全国の病院で広まっております。

当院では、通常予約の場合、一律110円を頂く他、

事前予約（確実に時間内に診てほしい時）の場合、5500円

当日予約（確実に時間内に診てほしい時）の場合、11000円

をお支払い頂くことで、時間内の診療を目指す方針と致しました。

その場合であっても、救急患者・重症患者等の緊急対応が優先されるため、

必ず時間内での診療をお約束できるものではないことをご了承ください。

30分以内の診療開始とならなかった場合には、選定療養予約料は頂きません。

皆様の利便性向上のため、今後もより一層工夫できるよう努力致しますので、

ご理解の程何卒宜しくお願い致します。

2025年4月1日 沼ノ端内科・脳神経クリニック 院長